地域計画

策定年月日	令和 7年 3月18日							
更新年月日	令和 年 月 日							
	()							
目標年度	令和14年度							
市町村名	与謝野町							
(市町村コード)	(264652)							
地域名	市場							
(地域内農業集落名)	(幾地1区、幾地2区、四辻上地区、四辻下地区)							
	- 10 10 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 56.88 ha							
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	48.7 ha						
② 田の面積	48.4 ha						
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha						
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha						
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha						
(参考)区域内における 才以上の農業者の農地面積の合計	ha						
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha						
(備考)							

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 幾地-

- ・地域内の耕作者は主に2名いる。
- ・地域外は主に4名が水稲によって農地が維持されている。
- ・耕作者に変更はあるものの、当座この形態で維持されると思われる。
- ・シカ、イノシシなどの獣害が多い。
- 農地の集積は、作業効率を高めるために取り組まなければならない。
- ・農業用施設については、井堰・水路・農道等の維持管理が少人数で対応されているのが現状である。

-四辻-

- ・地域内の耕作者は主に3名いる。
- ・地域外は主に10名が水稲によって農地が維持されている。
- ・耕作者の変更はあるものの、当座この形態で維持されると思われる。
- ・シカ、イノシシなどの獣害は顕著なものはない。
- ・農地の集積は、作業効率を高めるために取り組まなければならない大きな課題である。
- ・農業用施設については、井堰(岩屋川鍵安一基、岩屋川青田一基、岩屋川坂根二基、五郎川五郎川一基)があり、各水路・農道等の維持管理が限られた人数で対応されているのが現状である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内の耕作者の拡大は望めない現状であり、他地区の方(岩屋・三河内・京丹後常吉・与謝)に依存しなければな らず、農地の維持は水稲作による。

シカ・イノシシなどの獣害による被害が多く、予防のための電気柵の設置や維持管理は必要である。

農地の集積は、所有者の同意を必要とするが、年貢支払いの在り方が協議されることになる。

農業用施設の維持管理は、特定の人員によって運営されることとなると思われるが、その中でも井堰、水路について は顕著になることが懸念される。

- 四针-

地域内の耕作者の拡大は望めず、新規就農者の誕生もままならない現状であり、他地区の方(三河内・石川・岩屋・ 京丹後常吉)に依存しなければならず、農地の維持は、小麦・大豆も栽培されるが、主流は水稲作による。 シカ・イノシシなどの獣害については、今後、野田川・岩屋川・山際からの侵入も心配されることから、その対応も考え ておかねばならない。

農地集積は、所有者の同意を必要とするが、地域一帯の取り組みとして進めなければならない。

農業用施設の維持管理は、特定の人員によって運営されることとなるが、その中でも井堰、水路については、利用者 の同意のもとに管理されていくこととなる。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- 幾地 -

農地の効率には集積化が必要であり、その場合、耕作者や水路によって所有者の理解を得ながら、また、年貢支払 いのあり方を協議しながら農地利用を進める。

-四辻-

農地の効率には集積化が必要であり、その場合、耕作者や水路によって所有者の理解を得ながら、また、年貢支払 いのあり方を協議しながら農地利用を進める。

また、畔取りの方法は、将来の所有者の権利が反映される方法での決まりを定め、大型機械の導入に対して、農道 の拡幅等を議論されることになるかも知れない。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

将来の目標とする集積率 60.6 現状の集積率 60.6 % %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の拡大、団地の集約を目指す。

- 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置
 - (1)農用地の集積、集団化の取組
 - ・幾地・四辻地区ともに農業基盤を変えずに作付け地の集積を図る。
 - (2)農地中間管理機構の活用方法
 - ・必要に応じて、農地バンクを検討する。ただし、所有者の貸付意向を配慮する。
 - (3) 基盤整備事業への取組
 - ・幾地・四辻地区ともに農業基盤を変えずに作付け地の集積を図るため、時期を見て検討する。
 - (4)多様な経営体の確保・育成の取組
 - ・地元地域の意向を踏まえながら、地域内外から多様な経営体の参入も検討しながら、担い手の育成に取り組んで いく。
 - (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
 - 作業の効率化など様々な関係組織と委託を進める。
 - 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

>	①鳥獸被害防止対策	>	②有機・減農薬・減肥料	$oldsymbol{\Sigma}$	③スマート農業	④畑地化·輸出等	⑤果樹等
	O MATERIAL STATE OF THE STATE O	N	⑦保全・管理等	Ŋ	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

- 【選択した上記の取組内容】
- ①イノシシなどの鳥獣被害対策は電気柵の管理運営が重要である。
- ②地域の特産物である京の豆っこ肥料の活用の検討
- ③営農の効率化を図るため、スマート農業を検討する
- ⑦井堰・水路・農道等の維持管理など
- ⑧農業を担う者の利用状況などを考慮の上、地域で農業用施設の集約化を進める。また、井堰の老朽化による改修

を検討中

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後				
属性					(目標年度:令和 14 年度)				
7417		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
				別紙のとお	IJ	ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	28経営体		56.88 ha	0 ha		56.88 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

120717273		20 (III (II (II (II (II (II (II (II (II (
番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

			現状			10年後						
	属性	農業を担う者 (氏名・名称)			(目標年度:令和 14 年度)							
	71-21-L		経営作目等	経営面	i積	作業受託 面積	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	1	水稲、野菜	1.78	ha	ha	水稲、野菜	1.78	ha	ha		
2	利用者	2	水稲、その他		ha	ha	水稲、その他	0.26	ha	ha		
3	利用者	3	水稲、野菜		ha	ha	水稲、野菜	0.2	ha	ha		
4	利用者	4	水稲、その他		ha	ha	水稲、その他	2.09	ha	ha		
5	認農	5	水稲、大豆、野菜	18.12	ha	ha	水稲、大豆、野菜	18.12	ha	ha		
6	利用者	6	水稲、野菜	0.54	ha	ha	水稲、野菜	0.54	ha	ha		
7	利用者	7	水稲、野菜	1	ha	ha	水稲、野菜	1	ha	ha		
8	利用者	8	水稲、野菜	0.12	ha	ha	水稲、野菜	0.12	ha	ha		
9	利用者	9	水稲、野菜	0.13	ha	ha	水稲、野菜	0.13	ha	ha		
10	利用者	10	大豆、野菜	0.21	ha	ha	大豆、野菜	0.21	ha	ha		
11	認農	11	水稲、大豆、野菜	5.81	ha	ha	水稲、大豆、野菜	5.81	ha	ha		
12	認農	12	水稲、野菜	0.39	ha	ha	水稲、野菜	0.39	ha	ha		
13	認農	13	水稲、野菜	6.37	ha	ha	水稲、野菜	6.37	ha	ha		
14	認農	14	水稲、その他	1.49	ha	ha	水稲、その他	1.49	ha	ha		
15	利用者	15	水稲	0.23	ha	ha	水稲	0.23	ha	ha		
16	利用者	16	水稲、野菜、その他	0.78	ha	ha	水稲、野菜、その他	0.78	ha	ha		
17	認農	17	水稲、野菜、その他	0.73	ha	ha	水稲、野菜、その他	0.73	ha	ha		
18	利用者	18	水稲、野菜	0.38	ha	ha	水稲、野菜	0.38	ha	ha		
19	認農	19	水稲	1.56	ha	ha	水稲	1.56	ha	ha		
20	利用者	20	水稲、野菜	3.4	ha	ha	水稲、野菜	3.4	ha	ha		
21	利用者	21	水稲	0.41	ha	ha	水稲	0.41	ha	ha		
22	利用者	22	水稲	8.08	ha	ha	水稲	8.08	ha	ha		
23	利用者	23	水稲	0.56	ha	ha	水稲	0.56	ha	ha		
24	利用者	24	水稲	0.1	ha	ha	水稲	0.1	ha	ha		
25	利用者	25	水稲	0.94	ha	ha	水稲	0.94	ha	ha		
26	利用者	26	水稲	0.2	ha	ha	水稲	0.2	ha	ha		
27	利用者	27	水稲	0.07	ha	ha	水稲	0.07	ha	ha		
28	利用者	28	水稲	0.93	ha	ha	水稲	0.93	ha	ha		
29					ha	ha			ha	ha		
30					ha	ha			ha	ha		
31					ha	ha			ha	ha		
32					ha	ha			ha	ha		
33					ha	ha			ha	ha		
34					ha	ha			ha	ha		

